

会 議 録

会 議 名	第4回米原市いじめ問題対策連絡協議会
開 催 日 時	平成28年11月29日（火）午後7時～8時30分
開 催 場 所	米原市役所 山東庁舎 会議室2AB
出席者および欠席者	出席者：平尾道雄市長(会長)、菅野道英委員、畑村伸子委員、池内正男委員、西田弘委員、山本太一委員、藤居儀郎委員、中島紳一委員、筒井利之委員、吉田待子委員、宮永房一委員、河居郁夫委員、千種恵美子委員、吉田正子委員、桂恵美子委員 欠席者：花部正人委員 米原市：要石総務部長、阿原人権政策課長、藤木学校教育課長、土田人権政策課長補佐、西脇主幹、五十嵐主幹、石田主任、山本主事
議 題	【報告事項】 ① 平成28年度米原市におけるいじめ事案の概要について ② 平成28年度米原市いじめ問題専門委員会の取組について ③ 「STOP！いじめ生徒会フォーラム」について 【協議事項】 ① 意見交換（テーマ「携帯・スマホの利用について」）
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	第3回(前回)の協議会において「本連絡協議会を通じ、子どもたちの健全育成に向けた提案や情報発信ができないか」という意見が委員からあった。その意見を受け、事務局では他市の取組も参考にしながら検討を行い、協議会の決議として、携帯電話やスマートフォンの使い方を決めるなど、保護者や生徒に向けた宣言として取りまとめ、今後情報発信していったらどうかという提案を行った。 取組に対する様々な意見があったが、最終的に事務局の提案した以下の3点を保護者向けの宣言として取りあげることで賛同が得られ、今後広報などで積極的に情報発信していくことが決まった。 ①購入の前に携帯電話やスマートフォンの必要性を親子で十分に話し合う。 ②契約購入時には、有害サイトの閲覧を制限するフィルタリングを設定する。また、食事中、会話中、勉強中など、親子で使用に関する約束を決める。 ③午後9時以降は保護者が預かるなどして、携帯電話やスマートフォンを触らせないようにする。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	詳細は別紙議事録のとおり。

会議の公開・非公開の別	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 一部公開または非公開とした理由 (米原市情報公開条例第7条第5号の規定による)
会議録の開示・非開示の別	<input type="checkbox"/> 開示 <input checked="" type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等：米原市情報公開条例第7条第5号) <input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等：)
全部記録の有無	会議の全部記録 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 録音テープ記録 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
担 当 課	総務部 人権政策課(内線91-121)

議 事 録

阿原課長（司会）

国においては、平成25年9月に、いじめ防止などの対策について、関係者の責任を明確にし、社会総がかりでいじめ防止に努めることを目的とする、いじめ防止対策推進法が施行された。

米原市においても、いじめの防止などの施策を総合的かつ効果的に推進するため、平成26年に米原市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、本日第4回の会議を開催することとなったため、よろしくお願ひしたい。

平尾市長（開会挨拶）

今の時代は、私たち素人がスマートフォンを使って写真や動画を撮り、すぐに転送して見ることができる。子どもたちは、それほど苦勞をしなくても、そうしたことをすぐに覚えてしまう。そういう時代の中で地域社会の在り方が変わり、子どもたちも家庭や地域、学校で私たちの想像を超える形で、変化の中にいるのではないかと感じている。こうした環境の大きな変化が、全国におけるいじめ問題をはじめ、児童虐待や体罰、自死の問題を日常的に発生させてしまっている。言い方を変えれば異常な状態が常態化してしまっているのではないかと危惧している。こういう社会状況を背景にして、いじめ問題についてしっかりと対策をとっていきたいと考えており、地方自治体としての責任もあると認識している。そうしたことで、本連絡協議会は、市長の私が会長となり、いじめ防止等に関する施策の推進や関係機関との連携を深め、さらには、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいりたい。

なお、参考までに、いじめの件数については、この10月に文部科学省が公表している「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の平成27年度分の結果では、前年度と比較して、全国、滋賀県における小中学校のいじめの認知件数は、小中ともに増加しており、本調査における米原市の状況は、平成26年度が小中学校合わせて29件で、平成27年度は26件と、若干ながら減少傾向を示している。本年度分の調査結果はまだ公表されていないが、必ずしもこの数字だけがすべてを物語っているのではないと認識している。

本日の協議会では、米原市の子どもたちのために知恵を出して、私たちの未来を支えてくれる大事な子どもたちの命をなくすようなことがあってはならないという決意も含めて、実りある協議会にしていききたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

《委員紹介（略）》

《過半数の委員が出席しており、協議会が成立している旨報告される》

【議 事】

会長（平尾市長）

本日は報告事項が3件あるので、御協議賜りたい。また、最後に意見交換の時間を設けているので、よろしくお願ひしたい。

なお、米原市いじめ問題対策連絡協議会については、米原市の附属機関の設置および運営に関する基本方針第8条第1項に基づき、積極的な情報公開の側面から会議は原則公開にさせていただいているが、本日の報告案件に市内小中学校のいじめの現状において、個人情報等が含まれていることから、会議は非公開とさせていただいているので、御理解願ひしたい。

【報告案件】

- ① 平成28年度米原市におけるいじめ事案の概要について（事務局説明）
- ② 平成28年度米原市いじめ問題専門委員会の取組について（事務局説明）

《米原市情報公開条例第7条第5号の規定により非公開》

【報告案件】

③ 「STOP! いじめ生徒会フォーラム」について（事務局説明）

8月26日（金）に米原市人権総合センターで開催し、午前中から市内6中学校の生徒会役員18人に集まってもらい、各中学校における、いじめの未然防止・早期発見・解決のための取組について情報交換を行った。さらに有効な取組を米原市内の生徒会共通の取組として、行うことができないか参加者全員で考えた。

《パワーポイントを使用し、写真を映写して説明》

写真1：午前中の開始直後の様子。自分で書いた名刺を交換するところ。緊張から表情に硬さが見られる子もいれば、逆に打ち解けた様子でにこやかに話す子などさまざまな姿が見られた。

写真2：午後からフォーラムが始まる。コの字型に、全員の顔が見える形で話し合った。冒頭には山本教育長の話があり、先進的な取組として柏原中学校の取組をスライドを使い発表してもらった。

写真3：すべての学校から自己紹介も含めて自校の取組を発表してもらった。どの生徒も引き締まった表情で堂々と発表してくれた。会場には生徒のほか、引率の先生、一部ではあるが地域の方や学校評議員の方なども傍聴されていた。

写真4：後半はグループ協議。3グループに分かれて、『見えにくい「いじめ」の未然防止・早期発見のために生徒会でできること』というテーマで話し合った。生徒は真剣な面持ちで話し合いを進めていた。そうしてまとめたものが資料箱書きの3点である。

箱書き1：適切なネット利用（携帯・スマホ・SNS等）

悪口、個人情報、書かない、聞かない、伝えない！～自分の行動に責任を持つ～

ネットをめぐる問題は、子どもたちの間でも大きな関心事となっている。自分たちの力で何かできないかということで「悪口、個人情報、書かない、聞かない、伝えない！」という具体的な内容をまとめてくれた。

箱書き2：いじめで悩まないため「米原共同 支えあいボックス」をつくろう！

これは、目安箱的なもので、自分の悩みだけでなく、周りの様子も含めて、気になることがあればいつでも投函できるという仕組みをすべての学校で取組もうというもの。

箱書き3：いじめが起きにくい学校づくりのために

「つなげよう、ひろげよう、レインボーリボンプロジェクト」by チーム米原 ～みんなの思いを大きな力に～

オレンジリボンなどの取組を想起すればわかりやすい。「いじめを許さない、仲間づくりを大事にしていこう」という趣旨に賛同し、その意思表示として、レインボーリボンを学用品や制服などにつけて機運を高めていこうという運動だ。

こうして米原市生徒会の共同宣言という形でまとめ上げ、最後に全員で集合写真を撮った。この写真を大きくしたものに参加者全員が署名をし、広く全校に広めていけるよう、各中学校の玄関に掲示してもらっている。

会 長：質問があればお受けしたい。

委 員：いじめの件数は小学校の方が多い。小・中学校合同でやるといいのか、分けた方がいいか、その辺りは先生の立場としてどうか。

委 員：小学校では、どのように指導するかは学校によって違う。米原小においても、「いじめなくしてみんな笑顔で」という合言葉をもとに米原小の基本的なルールを作って取組を進めている。いじめという共通の課題に対しては、他の学校でも取組をしているということ子どもたちに知らしめるということに意義があると考えている。また、一部の生徒が集まって完全ないじめの対策にはならないが、意識を高揚させていこうということで意義があると思われる。

委 員：了解した。今後検討させていただきたい。

【協議案件】

① 意見交換

事務局（提案説明）：今回は、携帯・スマホに関して意見を賜りたく説明させていただきたい。

携帯・スマホに関しては、使用時間も含めた使い方の問題や有害サイトなどの危険性、ネット上の人間関係など多岐にわたって子どもたちの生活に影響をおよぼしており、学校だけでなく、家庭・地域が一体となって、より良い方策を考えていく必要がある。

先に報告した生徒会フォーラムでも、適切なネット利用について、足並みをそろえて取り組もうという宣言も行われた。前回、委員から意見のあった点も踏まえ、携帯・スマホに関して本協議会から何か発信はできないかということで、具体的には、携帯・スマホに関して、誰に、どういったことを発信していくのか、皆さんの考えを集約したい。他市の取組として、下関市の事例を参考にした上で、本市では保護者向けに以下の3点を協議会としての宣言としたい。

①購入の前に親子で必要性を話し合う。

②購入契約時には、有害サイトの閲覧を制限する「フィルタリング」を設定する。また、食事中、会話中、勉強中など、親子で使用に関する約束を決める。

③小・中学生とも、午後9時以降は保護者が預かるなどして、携帯電話やスマートフォンを触らせない。

会 長：今のテーマに関わって、忌憚のないご意見をいただきたい。

委 員：小学生にとって、スマホを持っているとカッコいいし、買ってもらおうと自分のものという形で、親が制限をかけても言うことを聞かない。そういう時に、米原市にはこうした約束があると言えば、子どもたちも納得しやすい。家庭によって指導できる家とできない家とがあると思われるが、大枠を作っていただけるとありがたい。

委 員：携帯・スマホの所持率を調査したが、学年が上がるにつれて所持率が高くなる。特に2月に私立の入試が終わると高くなり、卒業祝いで買ってもらう生徒も多い。今年、所持率が最も高かったのは3年生で、次が1年生だった。本校で、SNSの問題が出てきたのは5月ごろで、1年生で買ってもらい、ラインのグループを作ったということである。その時はいじめという言葉は使わなかったが、他人の写真を加工してアップすることは侮辱罪になるということで、犯罪だという指導をしていかないといけない。

先日、ドコモの方に来てもらってSNSについて話をしてもらい、立派なしおりももらったが、それを読んでも子どもたちの印象に残らなかった。ところが、同じことを別の女性が話をされると印象深かったようで、動画を見て子どもたちは驚いた。肉声で聞くと、子どもは印象に残るようで、すべての市内小中学校でというのは不可能だが、映像で見せて、繰り返すことが大切であり、例えば伊吹山テレビで番組として流していただくと一層心に響くのではないと思う。

委 員：宣言することはいいことだと思うが、それですべてが解決するわけではない。いじめというのは、私たちの感覚では暴行や蹴ること、お金を巻きあげることなどが考えられるが、最近増えているのは児童ポルノである。自分で自分の裸を撮って送ることは法律違反であり、検挙や補導の対象となる。こうしたことも少し変わったいじめであり、拡散して大変なことになる場合もある。県警としては、サイバーボランティアということで、お話をさせていただく機会もあり、様々な相談にも応じている。警察の基本的な立場で対応し、これからも積極的に参画していきたいと考えている。

委 員：これから学校教育でもタブレットは使っていくだろうし、インターネットを使っての検索も進んでいくと思われる。インターネットは利用の仕方次第で諸刃の剣になる。逆にネットの危険性に対してもネット上の動画で学ぶことがいいのではないかと考えている。時代に合わせながら逆にうまく利用していくこと、例えばユーチューブなどで米原の発信をしていくことも大切なことだと思う。

委 員：今日もある学校を訪問したが、教室の中ではICTが進んでおり、これからもどんどん進んでいくものと思われる。やはり、子どもたちにスマホや携帯などについて、しっかり教えていく必要がある。また、子どもたちに正しく使用してもらうためには、企業にも責任

がある。教育関係者やPTA、家庭などの協力も必要である。

委員：子どもたちの力はすごいと改めて感じた。これまで、この協議会が何をするとところなのかを考え、協議会として発信していくことに大変意義があるということで、前回の会議で発言させていただいた。教育やマナーも必要なことだが、市では防災面で企業と色々連携もされている。今回の発信ではフィルタリングの設定も想定されているが、企業と連携して何かできないものかと思う。

会長：委員の意見に対して、事務局として何かあるか。

事務局：私たち大人でも携帯やスマホがなかなか使いこなせない部分がある一方で、2歳、3歳の子どものでもタブレットを使っており、使い道によっては非常に効果がある。進化を止めることはできないし、やり方を正しく伝えるということを家庭だけに任せきれなくなっている。犯罪に巻き込まれるなど日本全体が困ってしまっている現状があり、こうしたことを食い止める第一歩が今回の保護者に向けた提案であると考えている。今回の提案だけでは弱いかもしれないが、何もしないのではなく、若い世代の知恵もお借りしながら情報発信に努め、次の議論に進めていく第一歩にしたい。

また、学校によっては使い方を指導しているところもあるが、学校だけでは力がおよばない。世の中の大きな流れがあり、子どもたちにも迫っている中で、市としての大きな枠組みとして事務局案を提案させていただいている。内容については色々とお意見を伺いたいし、それぞれの立場から、発信していただけるとありがたい。伊吹山テレビやユーチューブなど発信の仕方についても検討していきたい。

会長：まずは事務局案を宣言としてやってみる。規範を表に示し、一步踏み出すという方向で異存はないか。

委員：刈谷市で午後9時以降は携帯を子どもに使わせないという取組をNHKが取り上げられていた。子どもの反対意見や保護者の反対意見がたくさんあった。私は夜の9時以降、子どもに携帯が必要かといえば、塾に行って迎えに来ることは例外として、必要がないと考えている。夜は勉強する、寝る時間であり、そうしたことを市として発信していきたいと思っている。「家庭において大切にしたい5つのことプラス1」に例としても掲げているが、協議会も立ちあがったことであり、色々とお意見をいただきながら、もう一步踏み出せればと思う。

委員：スマホはすごく便利で、百科事典も英和辞典も付いており、色々調べることができる。こうした話は保護者に言うことになるが、このごろ両親とも勤められていて、祖父母が子どもを預かっておられることを考えると、祖父母にもスマホの使い方や怖さなどを勉強してもらった必要があると思う。更生保護女性会では非行を防ぐための取組などを色々と考えているので、フィルタリングの設定などの問題を若い世代だけではなく、家族全員が知ってもらえるように何らかの機会でも知らせていただくとありがたい。

委員：自分もスマホを使い始めたが、まだまだ色々な情報が読み切れていない。孫の方が数段うまく使っている状況で、高齢者の方にはフィルタリングなどの言葉自体がわかっていないかもしれない。子どもにわかりやすいように映像化することも大切だが、若者から高齢者まで機能のメリットやデメリットを十分に知る機会を持たなければいけない。子どもたちを危険から守るためには、学校だけで話をしてもらうだけではなく、高齢者の方にも説明をしていただきたい。

委員：巡回中に子どもの姿を見ることが少なくなった。スマホ絡みの問題は県内でも報告されているが、市ではそういう動きは少ない。安心はできないが、補導委員会でも研修を深め、子どもたちに積極的に関わってこうと話を進めている。別の話で、今日、伊吹の認定こども園で、米原署の生活安全課の方に協力いただき、誘拐防止教室と交通安全教室を実施した。私は行かずに職員2名が出向いたが、園長先生の話から警察の方も来られてお話をされている中で、参加されていた70名近い園児の保護者がおられ、非常にたくさんのお母さん方がスマホをいじられている状況だったようである。園長先生も半ばあきらめておられたそうですが、個人的にも、以前病院の待合室で、病気の子どものを放っておいて、お母さんがスマホをいじっている状況を見たことがある。子どもたちに対する啓発も必要だが、ZTVなどで

訴えるなど、スマホを持たせる側の大人の責任を子どもたちに示すことも非常に大切なことであると考えている。

委員：いじめの問題というのは、大きく分けて、防止と起こってしまった場合の解決方法の2つがあると思われる。実際に起こってしまうと、問題は非常に難しく、専門性が非常に高いため、法務省民事局の担当職員だけでは対応できない。こうした専門性のある職員育成も進めている一方で、今日色々とお話をお聞きする中で、一番に取り組める問題として、まずは防止が大切ではないかと感じた。そうした意味で、保護者に向けた今回の提案は良い取り組みであると思われるし、この提案を決議することは重要なことであると思う。

委員：スマホに至る前の携帯を使っていた時代に、保護者への働きかけであるとか、子どもの生活習慣に対する指導など、今の状況とよく似た時代を過ごしてきた。それがスマホになれば、いいことにせよ、悪いことにせよ、子どもたちにとっては桁違いの世界が広がっている。小中学校も含めて、市としての立場を明確にしていくということは大変意義があることだと思われる。

委員：犯罪被害に関わる実務的な視点からお話したい。まず「スマホを持たない、持たせない、親子で話し合しましょう」といったことに対して、スマホを持つ前に実際どれだけの時間があるのかということ。先日、個人的にスマホを買い替えに携帯ショップへ行ったが、色々な割引のことなどにも言及しながら、自分の小学3年生の子どもにやたらとスマホを勧めてくる。販売も新規契約を取ることが彼らの仕事であり、そうした場面に遭遇した時に、どれだけの親御さんが話し合っているのかということである。実際、私の近くにおられたお母さんたちは契約され、子どもたちはそれを手にして帰られる。こういう状況があることを私たちは知っておく必要がある。次に携帯やスマホの場合はゲーム機などと同じで、持っていないと会話に入れなかったり、遊びにも誘ってもらえず、仲間外れになってしまうということである。さらに、検挙補導した親御さんに聞くと、子どもたちがどういう使い方しているのかを把握しておられない。フィルタリングって何ですか。キャンペーンでただでもらったものをそのまま子どもに使わせていましたというようなことである。やはり親も含めて、情報を積極的に得ていくことが大切である。警察も含めて、しっかり情報を持ってもらう機会を確保し、保護者の方に訴えていくことも大切なことである。

会長：様々な御意見をいただいた。スマホの発展の背景には大きなビジネスがあり、様々な利用がなされてきた。しかし、子どもたちの成長や発育に携帯が必要かと言えば、それがなくても私たちは大人になってきた。そうした意味では必要ではないものが出回っているわけであり、これを使う大人のルールをしっかりと見せていくことが大切だと思う。本日事務局で提案されたように、市としても規範やルールを示し、協議会の皆さんと一緒に宣言することで一步を踏み出したいと思う。学校現場や関係機関や団体の皆さんも、積極的に発言や発信をお願いしたい。細部については、今一度事務局で修正なり議論をしていただきたいと思うが、協議会の皆さんの合意を得て、本日宣言を出していくことで踏み切りたいが、異存はないか。

《異議なし》

本日は様々な御意見をいただき、改めて御礼を申し上げます。宣言内容について積極的に発信してまいりたいので、御理解御協力をよろしくお願ひしたい。

長時間にわたり、様々な立場から御意見をいただいた。

山本教育長（閉会挨拶）

本日は長い時間にわたり、それぞれの立場から様々な御意見をいただき、お礼を申し上げます。協議会として一步を踏み出し、大人の責任として、宣言を出していただけることは大変ありがたい。細かい文言なども今後事務局で整理して、まとめさせていただくので、皆さんの御理解御協力を賜りますようお願いしたい。